



行方市の人口

総数 38,993人 (-55)  
 男 19,329人 (-17)  
 女 19,664人 (-38)  
 世帯数 11,611世帯(±0)  
 平成21年6月1日現在  
 ( )は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然  
 かがやく人  
 わたしたちがつくる  
 魅力あるまち、行方市



市の花  
ヤマユリ(山百合)



市の木  
イチョウ(銀杏)



市の鳥  
シラサギ(白鷺)

花やぐまち事業(助成事業)

この助成事業は、地域の皆さんが花と緑を育て、公共性の高い場所を緑化し、緑豊かな街づくりへの参加と実践を進めることを目的とします。

※植栽する花苗や球根の費用を一部助成します。(上限2万円まで) 行方市緑化推進協議会は、緑の募金により運営されています。

応募資格 活動を継続することができ、町内会、商店会、子ども会、老人会等の団体  
 募集人数 10団体まで  
 対象場所 公共性の高い場所  
 助成上限 2万円  
 申込方法 行方市緑化推進協議会までご連絡下さい。(申請書等有)

問 緑化推進協議会

農林水産課内(北浦庁舎)  
 ☎ 02991(35)2111

特設人権相談所開設

(予約不要・相談無料・秘密厳守)

○差別問題○家庭内の問題○金銭貸借・貸地借家、近隣間のもめごと

期日 8月4日(火) 麻生公民館  
 8月4日(火) 北浦公民館  
 8月5日(水) 玉造公民館  
 時間 午前10時〜午後3時

人権擁護委員自宅電話相談

根本維子 029917312110  
 箕輪次男 029917210670  
 茂木宏一 029917710336  
 代々木博 029915513359  
 荒井政夫 029915512014  
 瀧崎美子 029915510432  
 島田幸子 029913512669  
 水野義貞 029913512460  
 平山邦寛 029913510616  
 ※早朝・夜間は急用以外はご遠慮ください。  
 主催 人権擁護委員協議会  
 水戸地方法務局鹿嶋支局

行方市文化会館

「ピアノに親しむ会」参加者募集

ピアノを習っている方やピアノの経験のある方を対象にコンサートピアノを弾く機会を設けました。この機会にぜひ、コンサートピアノを弾いてみませんか?

期日 8月中旬から10月下旬までの指定した土・日※7回程度  
 時間 午前9時〜午後5時  
 (1人1日2時間以内とします)  
 対象者 市内在住・在勤の中学生以上の方  
 定員 8名  
 ※希望者多数の場合、抽選

場所 行方市文化会館  
 (ホール、リハーサル室)  
 参加料 2,000円  
 申込方法 直接窓口、又は電話にてお申し込みください。  
 申込締切 7月31日(金)

申・問 生涯学習課(北浦庁舎)

☎ 02991(35)2111

排水設備主任技術者資格試験

※排水設備指定工事店の指定申請時に必要となる資格です。

受験資格 次のいずれかに該当  
 ①大学、大学院、短期大学を卒業後1年以上上下水道工事または水道工事(以下「水道工事等」という)の設計または施工に関し実務経験を有する者。  
 ②高等学校を卒業後3年以上上下水道工事等の設計または施工に関し実務経験を有する者  
 ③中学校を卒業後継続して7年以上上下水道工事等の設計または施工に関し実務経験を有する者。

試験日時 10月5日(月)  
 午後1時30分

試験会場 「ホテルマロウド筑波」  
 申込締切 8月5日(水)

※申込書は左記にありますので、お手数でも取りにきてください。

申・問 下水道課(玉造庁舎)

☎ 0299(55)0111



## ②出生届

なじみの無い言葉かもしれませんが、戸籍には、「嫡出子」と「非嫡出子」ということばがあります。これは、婚姻中の母親から生まれた子を「嫡出子」、そうでない子を「非嫡出子」といいます。いずれの場合であっても、子の出生があったときは、14日以内に届出をしなければなりません。

- \*届出人 第1順位は父母
- \*届出地 父母の本籍地または届出人の所在地ならびに住所地あるいは出生地
- \*添付書類 出生証明書  
※出生届に印刷されています
- \*持参する物 印鑑・母子手帳  
子に使用できる名前の文字は、カタカナ・ひらがな・常用漢字等によりますが、戸籍の記載において使用できない文字もありますので、詳しくは総合窓口課へお尋ねください。

また、父母との続柄は住民票の表記と異なり、同一父母から生まれた順序に従って「長男」「二男」「三男」・・・のように記載します。

日本国内で子が生まれた場合や、外国にいる日本人に子が生まれた場合、また、外国人夫婦であっても、日本国内で子が生まれた場合など、出生届出が必要になります。

問：総合窓口課 市民グループ  
☎ 0299-55-0111

## 男女共同参画コーナー

### おしゃべりサロンのご案内

女性プラザ男女共同参画支援室より「おしゃべりサロン」の案内です。このサロンは、家族、子育て、人づきあい、仕事などについて、日頃感じていることや悩み事などを参加者同士と一緒に話し合う交流・情報交換の場です。

期日 毎月第一金曜日 8/7、9/4、10/2、11/6、12/4、2/5、3/5

時間 午前10:00～12:00

場所 女性プラザ男女共同参画支援室 (☎ 029-233-3982 FAX 029-233-1330)  
電話、もしくはFaxにてお申込み下さい。各回とも先着10名です。

### 『男女共同参画推進月間』の標語募集!!

- 募集内容 「男女共同参画社会をイメージした標語」
- 募集部門 学生の部(高校生以下)、一般の部(学生以外)
- 応募資格 茨城県内に居住・通勤・通学している方
- 応募締切 7月15日(水) 郵送の場合、当日消印有効
- 応募方法 応募作品のほか、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を明記して、完成ハガキ、電子メール又はFaxで下記応募先までお送り下さい。お一人様何作品でも応募は可能ですが、未発表の自作のものに限ります。

選考・審査等 ◇入賞作品 最優秀賞 1作品 優秀賞 5作品以内

表彰 11月開催予定の「ハーモニーフォーラム」において表彰予定です。

※応募作品は、返却いたしません。また、入賞作品の著作権は茨城県に帰属します。最優秀賞受賞作品は、平成21年度の「男女共同参画推進月間ポスター」などに使用します。応募により得られた個人情報については、作品の整理、応募者への通知以外には使用いたしません。

応募・問合せ 茨城県女性青少年課 男女共同参画担当

水戸市笠原町 978-6 ☎ 029-301-2178 FAX 029-301-2189

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/index.html>

E-mail [josei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:josei1@pref.ibaraki.lg.jp)

市報なめがたに  
広告を載せてみませんか?  
↓詳しくは市HPまたは  
秘書広聴課0299-(72)  
0811まで